

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会（第2回）	団体提出資料6
令和元年8月28日	

日作協発第 278 号  
2019年8月22日

## 介護分野の文書に係る負担軽減に関する意見

一般社団法人 日本作業療法士協会  
会長 中村 春基  
( 公印略 )

2017年地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の改正で示された「地域包括ケアシステムの深化・推進」に対し、作業療法士は自立に向けた対象者一人ひとりの「生活行為向上」への介入とマネジメント、地域ケア会議における地域課題解決のための活動や参加の場の提案、地域住民への介護予防の啓発活動等を通じ、所属する事業所内外で寄与することができると考えております。その役割を担うためには、事業所内のムリ、ムダ、ムラ（3M）等に向き合い、積極的に生産性の向上に努める必要があります。特に作業療法士はその専門性から、介護業務に直接関わることで作業分析に基づいた効率的な業務方法の改善を提案する役割を担うことができ、結果として事業所の生産性向上と専門性を活かした連携によって対象者への「生活行為向上」に大きく寄与できると考えます。

ご依頼の「行政が求める文書に係る負担軽減」について、その業務を担う作業療法士からの意見を収集し、以下の通り課題と要望に分けてまとめております。

つきましては、令和元年8月28日に開催されます「第2回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」にて、下記のとおり意見を提出いたします。

### 記

#### ① 指定申請関連文書に関わること

##### ○課題

- ・介護保険と障害福祉では法律も制度も異なるが、新たに共生型サービスの指定申請を行う際、書類提出も多くまた行政側からの再提出も多い。
- ・各種申請は、複数の窓口への提出が必要となる。

##### ○要望

- ・介護保険（通所介護）、障害福祉（機能訓練事業）、児童福祉（児童発達支援・放課後等デイサービス）、介護保険（共生型地域密着型通所介護）の4つの事業の全ての申請書の作成、請求等の書式の共有化、簡素化の検討を促進してほしい。
- ・申請種類のweb入力、電子申請の導入を検討していただきたい。

② 報酬請求関連文書に関わること

○課題

・介護職員処遇改善加算及びサービス提供体制強化加算の算出及び書類作成が複雑である。

○要望

・書類作成の簡素化、省略化を検討していただきたい。

③ 指導監査関連文書に関わること

○課題

・介護保険施設等に対する実地指導の標準化、効率化等の運用指針の通知がされているが、市町村や担当者によっても対応が異なる現状がある。

○要望

・老指発0529第1号の通知について、再度周知をお願いしたい。

④ その他について

○国（省）、県など毎年「賃金実態調査」等の依頼が来るが、記載が詳細に渡りまたその内容に違いがある。毎年事務負担が大きく、フォーマットを同一化すべきではないか。

○居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに送付する事業所間のやり取りに関しても、毎月かなりの時間を要している。地域によってはサービス利用提供表に手書きで記入している。電子申請等の導入の検討が望まれる。

以上